



コロナ政策の大転換を 切望する

柴生田 晴四

(経済倶楽部理事長)

▼11月に入って新型コロナウイルスの新規感染者が再び増加に転じています。東京では15日に一日の新規感染者が1万人台に乗り、感染の第八波が始まっていることが鮮明になりました。空気が乾燥する冬場は流行の再燃が予想されていましたが、今年は冬の訪れが例年よりも早く空気の乾燥が進むにつれて感染は予想を上回るスピードで拡大することになりました。

政府は全国旅行支援の実施や海外からの観光客の受け入れの自由化に踏み切っており、ウィズコロナ政策にかしを切っています。「今更行動制限には戻れない」と発言した政府関係者がいましたが、国民が聞きたいのは「今回は行動制限の必要はない」という明言でしょう。なぜ必要がないのかを分かりやすく説明して、感染が判明しても万全の医療体制が用意されていると胸を張ってもらわなければ困るのです。度重なる混乱にも関わらず体制の整備が不十分であるなら、それは行政の怠慢以外の何物でもありません。

▼今年の夏の第七波では、重症化懸念が高い患者の受け入れ先がなかなか見つからなかったり、容体が急変した自宅療養患者への対応続ける合理性は完全に失われています。官僚が動かないのであれば、政治が決断すべきです。なし崩しで運用の緩和を加速させながら、前提となる法的な枠組みには手を付けようとしない岸田首相の益暗ぶりには怒りさえ禁じ得ません。

が遅れたりする事例が多発しました。その一方でコロナ治療に当たる医療従事者や感染者と医療機関の橋渡しを担当する保健所の職員は激務で疲労困憊に追い込まれました。そしてその悲痛な訴えが表面化することになりました。これに対する政府の対応は全数把握の見直しなど小手先の弥縫策に終始し、感染症第五類への変更といった根本的なウィズコロナ時代への転換は至っていません。このままでは第七波と同じ悲劇が繰り返されることになりかねません。

▼これまで何度も指摘してきたように、ワクチンが普及して重症化リスクが低下する一方で治療薬や治療法の開発が進んでいる現時点で、感染拡大防止を最優先する隔離政策を

▼感染が疑われるときは身近な開業医に相談して検査してもらい、結果が陽性ならしかるべき処置をもらい、重症化の懸念があれば専門の医療機関を紹介してもらおう。そうした当たり前の医療が提供されるようになれば、患者の不安も専門病院や保健所の疲弊も解消され、滞っているコロナ以外の疾病の治療もスムーズに行えるようになるはずですが、一刻も早い政府の決断を願うばかりです。